# 福生市の特別支援教育について

福生市では、平成30年4月に固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級を福生第一中学校に開設しました。

昨年は特別支援教室を市内全小学校に設置、固定制の 自閉症・情緒障害特別支援学級を福生第六小学校に開設、 また一昨年にはことばの教室を福生第七小学校に開設し ており、福生市の特別支援教育が一層充実しました。

これにより、さまざまな要因によって学習面や生活・ 行動面において支援を必要とする子どもたちに、より一 層きめ細かく適切な支援を行うことができるようになり ました。

利用や入級にあたっては、事前に相談が必要となります。お早めに在籍されている学校、もしくは教育相談室にご相談ください。

# <u>小・中学校入学予定のお子さんの</u> 就学相談も行っています

平成31年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんの 相談も受け付けています。お子さんにとって良い学校生 活がスタートできるよう、ぜひご相談ください。

## こんな心配はありませんか?

- ○学校に行けない、行きたくない。
- ○知的に遅れがないのに学習効果があがらない。
- ○落ち着きがなく、集中ができない。
- ○友達とうまく遊べない。○集団行動が苦手。
- ○こだわりが強い。○新しいことが苦手。
- ○学校だと話せない。○吃音が気になる。 など

### 【教育相談室受付時間】

月~土曜日 (祝祭日を除く) 午前8時30分~午後5時15分

問合せ 教育相談室 (子ども応援館2階) ☎551・7700 お気軽に お電話ください。

# 教育支援相談(就学相談)から就学先決定までの流れ

#### ≪福生市の特別支援学級≫

- ◇知的障害特別支援学級(一小・二小・一中)
- ◇自閉症・情緒障害特別支援学級(六小・一中)
- ◇特別支援教室(全小学校)
- ◇情緒障害等通級指導学級(二中・三中)
- ◇言語障害通級指導学級(七小)

#### ≪特別支援学校≫

- ◇東京都立羽村特別支援学校 (知的障害)
- ◆東京都立あきる野学園 (肢体不自由)

#### ≪教育相談申込み≫

保護者から教育支援相談(就学相談)の申込みをいただきます。

#### ≪保護者・お子さんとの面接≫

教育相談室の相談員との面接や検査等によりお子さんの状況を把握します。

#### ≪関係機関との連携≫

保育園や幼稚園、小・中学校を訪問し、お子さんの普段の様子を観察するなど 状況を把握します。保護者の了承のもと、保育園や幼稚園、学校、病院主治医 に資料作成を依頼します。

#### ≪特別支援学級や特別支援学校等の見学・体験入学≫

保護者のご希望やお子さんの状況に応じて、見学・体験入学を実施します。

#### ≪教育支援委員会≫

小・中学校の校長や特別支援学級担任、専門医、教育委員会職員等で構成する 教育支援委員会で、お子さんの就学先について協議します。教育支援委員会の 判定を保護者にお伝えし、保護者の同意をもって最終的な就学先を決定します。

#### ≪就学先の決定≫

小・中学校へ入学・転学

#### 平成30年度委嘱コーディネーター一覧

	学校	氏	名	任	期
	福生第二小学校	五十嵐	康子	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	
		北島	さるこ 浩子		
		か田	明えて		
	福生第三小学校	阿南	育子		
	福生第四小学校	金子	東二		
		田村	たむら せいいちろう 田村 誠一郎		
		ヨッき	美紀		
	福生第五小学校	*************************************	きくえ <b>菊江</b>		
	福生第七小学校	が出 :	<sup>えっこ</sup> 英津子		5月1日から 月31日まで

# ー学校支援地域組織-学校支援コーディネーターが委嘱されました

学校支援地域組織事業は、保護者や地域の方々が学校支援サポーター(ボランティア)として、福生市の小・中学校で学校教育を支援する仕組みです。学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせるお手伝いをする学校支援コーディネーターを各校に配置し、体験授業や環境整備の支援等を行っています。

平成23年4月から始まり、年々、支援活動の輪が広がってきています。

平成30年4月1日及び5月1日付けで学校支援コーディネーター9名が委嘱されました (左表参照)。それぞれの学区内の学校支援コーディネーターからお声がかかりましたら、未来を担う子ども達を地域ぐるみで育んでいくため、皆さまのご協力とご参加をお願いします。

問合せ 生涯学習推進課地域教育支援係☎551・1958

## 平成30年度社会教育委員の 委嘱について

社会教育委員は、社会教育法第15条の 規定に基づいて都道府県及び区市町村に設 置されており、教育委員会に対して助言を し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問 する機関です。

1名の委員の退任に伴い、新たに社会教 育委員が委嘱されました。

宮﨑 寿美代 (家庭教育関係者)

問合せ 生涯学習推進課生涯学習推進係 **☎**551・1950



☎551・1937学校施設係学校施設係

市民の皆さんのご 市民の皆さんのご おす。

はできません。なお 株み期間中、事務室 中心に行います。夏 体み期間中、事務室 体み期間中、事務室 大め、体育館の使用 がはできません。なお 大め、体育館の使用 がをの使用が制限されるとともに、校内 できません。なお

福生第三小学校の体育館では、空調機体育館の使用はできます。工事期間中は体育館の使用はできません。また、校庭のせん。また、校庭のは、空調機

に工事を行います 夏休み期間を中心 市内の小学校で

